

## 第9回仙台市交流人口拡大推進検討会議 議事録

日 時 令和6年4月8日（月） 16:00～18:00

会 場 仙台市役所本庁舎8階 第一委員会室

出席委員 吉田会長、庄子副会長、岩松委員、今野委員、佐藤委員、紫富田委員、  
高澤委員、高橋委員、中村委員、橋浦委員、林委員、山崎委員、結城委員、

欠席委員 梅原委員

事務局 文化観光局長、文化観光局次長、観光交流部長、観光課長、観光課企画調整担当課長、  
誘客戦略推進課長、東北連携推進室長、東北連携推進室東北連携推進担当課長、財政局  
税務部長、参事兼税制課長

### 議事（1）今後の交流人口拡大施策及び財源確保に係る報告書（案）について

#### 事務局（渡辺企画調整担当課長）

資料1および資料2を用いて説明。

#### 吉田会長

ただいま事務局より今後の交流人口拡大施策及び財源確保に係る報告書（案）について、パブリックコメントや旅行者アンケートの結果を交えながら、ご説明をいただいた。

改めて、この検討会議は令和2年に立ち上げ、コロナ禍の休止期間を経て、昨年11月に再開し、委員の皆様それぞれの立場から様々なご意見をいただき、宿泊税に関しても賛否があったものと認識している。そういった点を含め、これまでの議論も踏まえて、報告書（案）として取りまとめられていると思うが、委員からお一人ずつ、ご意見を頂戴したい。

#### 高橋委員

質問だが、仙台市の税率は200円を基本とし、県市合わせて過大とならないように宮城県と調整していくとあるが、200円の中で県と市で調整するということか。

#### 事務局（渡辺企画調整担当課長）

200円の中でというよりは、仙台市としては200円必要という事を主張しつつ、宮城県は300円と考えておりますので、それを合わせて500円となると大変過大であると考えているため、そうはならないようにしていくという趣旨である。

#### 高橋委員

宮城県が300円ととなった場合はどういう形になるのか。

#### 事務局（高島次長）

仙台市として200円が必要であると報告書（案）で明記している。

#### 高橋委員

これは大きな問題である。仙台市にも、宮城県にも納税しないといけなくなるということか。

### 吉田会長

福岡県、福岡市のように県と市両方取っているところは、上乗せしているのではなく、県が取り分を減らしている。

### 高橋委員

仙台市内の秋保温泉と作並温泉だけ他の宮城県の温泉と比べて税率が高くなってしまわないか。

### 吉田会長

鳴子では 300 円だけど、秋保は 500 円。

### 事務局（高島次長）

そうはならないように調整を進めていく。

### 高橋委員

もう一つ、交流人口増やすことについては賛成だが、観光予算はこれまでと同様に確保して、それに上乗せして宿泊税を財源とした施策をやる、ということでよいか。県議会議員と話したときに、県は宿泊税で補填をするといわれたが、それはおかしい。今までの観光予算に上乗せしてやるならいいが、宿泊税以外の財源は確保しないとこれまでと何も変わらない。

### 事務局（渡辺企画調整担当課長）

報告書 9 ページにあるように、既存の施策、直近だと一般財源の約 15 億円に上乗せして、宿泊税を財源とした施策を行うという認識で、強化をはかってまいりたい。

### 高橋委員

今までの予算はしっかり確保できるということか。

### 事務局（渡辺企画調整担当課長）

そうである。既存の施策、一般財源の約 15 億円程度のものはしっかり確保した上で、上乗せして、宿泊税を財源とした施策をしていく。

### 高橋委員

交流人口を増やしていくのは素晴らしいこと。自社の話になるが、1 月決算で 1 月 2019 年度に比べて宿泊者が 2 万名減っている。そんな中で宿泊税はもっとお客さん減るのではないかという懸念と、光熱費や諸物価も上がっていて、宿泊費に転嫁せざるを得ない状況。

人数はもうコロナ前には戻らないのではないか。インバウンドは戻ってきているといっても、東北は少ない状況で、東京は半分がインバウンドだが、東北は 6 % で、それも台湾がほとんどという状況である。宿泊者が減ってきている中で財源を確保することが大事であり、交流人口を増やして仙台市にたくさんの観光客がきてもらえることは大切だが、我々は泊まってもらわないと、人が増えても意味がない。秋保温泉、作並温泉、市内のホテルもそうだが、宿泊事業者に対して、財源を活用していただくように切にお願いしたい。

## 中村委員

報告書（案）および基本的な考え方について、今まで検討会議で様々な意見が出て、パブリックコメントも含めて、これまでの議論がうまくまとまっているという印象。基本的には財源はしっかり確保して、仙台市・宮城県含めて、東北に大勢の観光客がきて、宿泊者の増加につながる取組みをどんどん進めていただきたいと感じている。税率、免税点、課税免除はできる限り宮城県と揃えてシンプルにして、同じ要領でやっていただくようにしていただきたい。教育旅行に関しては、個人的にはすべてのお客さまから一定の税率でとる方が、手間がかからなくていいという意見であり、前回のまとめの部分で、庄子先生からも施策の方で、修学旅行の方々にはお返しする、という意見もあった。そういったやり方も含めて宮城県と調整してほしい。また、宿泊事業者に非常に負担がかかる、お客さまの声もそこに寄せられることが想定されるので、導入されてから一定期間は、宿泊事業者に税額の一定割合が何らかの形で交付される施策を作っていただくことを、切に願っている。

## 橋浦委員

他の委員の方々と比較して、私は直接観光業に携わっていないので、客観的に見れると思うが、今回の検討会議の目的・原点に立ち戻ったときに、宿泊税が交流人口に資するかどうかが一番大切なポイントで、私は200円とする宿泊税には賛成という立場を表明したい。理由としては、宿泊税の導入によって来訪者が減るのか、宿泊税を財源とした仙台市の魅力アップの施策によって来訪者が増えるのか、これはやってみないと分からないが、蓋然性の問題を想像する必要がある。資料2の旅行者アンケートを見ると、8割以上の方が宿泊税を支払うことにNoとは言っていない。つまり、宿泊税あるから仙台に来ないという人はほとんどいないと考える方が合理的である。次に、様々なイベントで、例えば次の全国大会の開催地を決定するにあたって、仙台市は宿泊税があるからやめておこう、とはならない。少なくとも経済団体ではそのような意思決定はなされないと考える。場合によっては、それらの意思決定者にヒアリングすることも必要かもしれないが、学会も同様で、宿泊税があるから仙台で学会はやめようとならないということは事実であると考えられる。一方で、宿泊税があるから仙台に来ないという人は4～5%と資料からは類推でき、足し算引き算の話で、宿泊税があるから来ない人よりも、恐らく魅力度がアップして来る人の方が多くなるということが、蓋然性としては高いと考えられるので、結果として、宿泊税は交流人口の拡大に資すると考えられる。

仙台が魅力的な観光地であり、MICE開催地に適していると思ってもらえるように、観光客やMICE関係者に対して魅力度を上げていくことが喫緊の課題であり、それに注力することに議論を集中させるべきである。また、目的税として導入するので、一般財源からの切り離しと、透明性の確保はしっかりとお願いしたい。

## 林委員

交流人口拡大ということでいえば、都市間の競争に勝てる魅力ある都市を作っていかなければならない。200円がいいか300円がいいかということもあるが、この財源を活用して宿泊者を増やす、増えれば税収がさらに増える、といった、右肩上がりの形で回っていければ、今後も継続して財源を確保できるが、問題はその財源をどう使っていくかである。宮城県との調整という大きな課題はあるものの、先ほどの旅行者アンケートの結果では、200円であれば80%以

上が適当と答えているが、300円となると半分程度の46%になってしまうわけであるから、そういったところも念頭において宮城県との調整を行っていくべきだ。300円がいいか、200円がいいか、ということよりも、宿泊者が増えれば税収も増えるわけであるから、そういった前向きな発想で検討してほしい。

もう一つは宿泊施設の負担ということにおいて、徴収にかかるシステムやDXの面や人的な支援も、軌道に乗るまでは、一定のご支援をお願いしたい。

いずれにしても、魅力ある都市を作っていく、東北のインバウンドは1%程度で伸び幅があるとされているので、そこをのばせるような施策に使ってほしい。

### 山崎委員

資料2の全体像については、委員の意見はこのような形でまとまりつつあるのかなと思っている。商店街としては、交流人口拡大は非常に歓迎であり、今厳しい状況に変わりつつある中で、魅力アップするための財源としての宿泊税ということで、仙台の中心部も含めて、観光に資する取り組みとして一緒になってやれるということが、街中の魅力向上につながるということは経験があるところである。通行量は確保されているが、流入人口、消費人口が様変わりしていて、それが5年、10年で顕在化していくと危機感を持っている。ご負担はそれぞれあるが、宿泊税というツールはやらざるを得なく、それに対して我々商店街としてどんなことができるか、消費に結びつく行動、情報の提供、いろいろな形でご協力できることはたくさんあると感じている。

### 結城委員

報告書(案)の冒頭にあるように、仙台市が持続可能な発展を続けていくためには、観光を中心とした交流人口の拡大、地域経済を活性化させていくことが求められている中で、そのために施策を推進していく、あるいは現状の課題を解決して、新しい取り組みを行っていくためには、必要となる財源確保の検討は避けられないのかなと思っている。宮城県の検討状況を見ても、仙台市として、一定の方向性をきちんと表明することは大切で、そのタイミングがきていると考えている。宿泊税の導入に対してはそれぞれの立場があって、様々な意見や賛否があると認識しているが、これから詳細な制度設計を進めていく中で、各団体の方々に丁寧な説明ができるようにしていただきたい。特に宿泊事業者に負担にならないような、詳細な制度設計、配慮が必要と感じた。仙台観光国際協会としては、関係団体の皆さまと連携させていただきながら、DMOとして、MICE・インバウンド、いろんな施策に取り組んでいく中でやはり財源は必要になるため、そういった財源は効果的に活用させていただきながら、観光DXやデジタルマーケティングの分野にも力を入れながら、仙台の観光地域づくりを推進していきたいと考えている。

### 岩松委員

まず、「一定の理解が得られた」という1月末の市長コメントに対して、2/9に市長に対して「私は新税導入には理解を示しておりません」と直接伝えたが、「パブリックコメントを得てからね」とのことだった。市長には資料2については、このまま伝わってってしまうと思うが、自分がパブリックコメントを全ページ読んだ限りでは、資料2の内容とは全く異なる印象を受ける。すなわち、大変うまく宿泊税ありきに誘導した資料であると感じている。旅行者ア

アンケートについては、100万都市にもかかわらず、500サンプルは非常に少ないという印象で、そのうちの87%が県外の方からのアンケートとは大変悲しい現実である。県内の各温泉地の方に何うと、約半分近くが宮城県民で、その60%が仙台市民である。従来42%あった宮城県民のお客様が、直近の数字では30%に落ちている。東京本社の裕福なサラリーマンと違って、宮城県民の世帯可処分所得はそれほど高くはないと考えており、彼らの生活維持費の上昇率と、世帯収入の上昇率がミスマッチを起こしているから、このような結果につながっている。庶民のささやかな楽しみである近場への温泉旅行に対して、消費マインドに水を差して取り上げてしまうような結果になってしまうのは極めて残念であると考えている。

市長に対しては、何卒、資料2ではなくて、パブリックコメントをしっかりと全ページ読んでいただくようお願いしたい。

### 今野委員

商工会議所はいろんな業態の方々が入会しているので、どなたかに対してマイナスになることは言いにくい立場であるが、報告書(案)については、上手くまとまっているという印象であった。しかし、2つ非常に気になる点があって、1つは宮城県との整合性で、教育旅行は優遇措置は必要と個人的には考えているが、県との話し合いの中でちぐはぐになってはいけないと思う。2つ目は何にどのように使うかということだ。そういう意味では、これからは具体的な事業を検討していく組織、または検証する組織が立ち上がると思うが、そういった組織を経て、いい活用方法になればいいと思う。

### 佐藤委員

今日の会議は最後と伺っているので、あえてお話をさせていただくが、個人的には今回の宿泊税に関しては反対である。本来はあってはいけない制度だと思っており、建付け上も問題がある制度と思っている。しかし現状では、そういったことをいってもはじまらないという段階まで来ているということも十分承知しており、何とか軟着陸していくしかないと考えている。

報告書(案)に欠けている視点がある。宿泊税を支払うのは宿泊者であり、宿泊者に対する取り組みをどのように行うのか、宿泊を伴う観光について、どのような形で取りまとめを行うのか、ということである。残念ながら今回は、広く「観光」という視点でしか捉えていない。滞在型観光等いろいろあるが、やはり基本は宿泊者に向けてどのように魅力あるプログラムを作っていくのか、ということである。宿泊者にどう還元するのか、日帰り客からは徴収しないわけだから、あくまでも宿泊観光に特化した施策をどれだけ実施できるのかということを強調していただきたいかと思う。そのあたりについては、これから先の会合でも、宿泊業界だけでなく観光業界などすべてを巻き込んだ議論が様々あると思うので、そこで話してもよいが、いずれは議会で議案として提出することになるので、できれば付帯事項として宿泊を伴う観光事業にしか使用しないという文言を入れていただきたい。

税率に関して、宮城県と仙台市の取り分については、できればシンプルに、仙台市内分は仙台市が総取り、仙台市以外の宮城県に関しては県が総取りというのが一番わかりやすい。そういう形でごくごくシンプルに制度設計をしていただきたいと思います。

インバウンドに関しては、8~12月の宮城県の宿泊者に占めるインバウンド比率は5.96%、東京は46.96%で、単純な数の比較は意味がないが、一番のポイントは、宮城県の5.96%のうち、

台湾が 85%くらいであるということが非常に気になる。そこを是正していかないと、いつまでも台湾の方々に頼るわけにはいかないので、今までの施策の見直しをしっかりと行ってほしい。もっと言えば、きつい言い方になるが、誰が責任を取るのかという話である。宮城県に限らず、他の東北 5 県も低いことは理解している。しかし、宮城県は交通のハブという部分もあってアドバンテージがあるにもかかわらず、この低さというのは、我々民間の責任もあるのかもしれないが、そういった見直しも無しに、宿泊税を色んなコンテンツに使うとなったときには、よっぽど猛省した上でやっていかなければならない問題だと考えている。昨日まで福岡にいたが、九州 7 県は 15.72%で、圧倒的に高い。今までのインバウンドは間違っていたとして、ゼロベースで考えていただきたい。

### 紫富田委員

報告書（案）は今までの検討された施策や委員の意見がまとめられており、それにプラスして旅行者に対するアンケートとパブリックコメントがまとまっていた。観光に関しては、いろいろなステークホルダーがいる中で、旅行者アンケートの対象は宿泊税を支払うであろうという旅行者であり、一番負担がかかるステークホルダーである。一方、パブリックコメントの対象はそれ以外に負担がかかる、特別徴収義務者である宿泊関係者の方々もいらっしゃれば、市民もいらっしゃって、そういった様々な方々の意見が混じっている結果であると思う。それを踏まえた上での感想であるが、来仙者のアンケートについては、質問項目をもう少しブラッシュアップして、今後も継続してとっていくと、定点観測的に、宿泊税を導入したらどういう風に意識が変わっていったかが見えるのではないか。また、宿泊税の用途についての問いへの回答として、旅行者自身に利益があることを求めるだけでなく、市街地の活性化など、意外に地域全体にメリットがある施策が選ばれているということは、旅行者の意識が高く、ありがたいと感じた。

パブリックコメントについての感想としては、宿泊税は宿泊者および宿泊施設の方に負担がかかる制度ではあるが、観光客だけが恩恵を受けるのではなく、例えば市街地の活性化や青葉山エリアの整備が進むと、仙台全体の環境が整うという事で、一部の人の負担で、その恩恵をほかの人も、市民も受けることができるということをもっと共有する必要がある。それが回りまわって宿泊税を払っていただける観光客に対する、街としてのおもてなしや、特別徴収義務者である宿泊事業者に対する、市民からの感謝ということも出てくるのではないか。

2018年に仙台観光国際協会が行った MICE 参加者のアンケートでは、JR の駅から地下鉄の駅が遠い等の意見もあるが、人が多いわりに街がきれい、親切で感じのいい方が多い、夜の繁華街が安心・安全で、遠方からきた旅行者にとっては、この安心感は非常に貴重でこれを維持してほしいという意見があった。つまり、街そのものに対する高い評価というものは 2018 年のアンケートではすでに出ていたということである。これは MICE の観点で申し上げると、MICE 開催の意義として経済効果とかビジネスやイノベーションの創出に加えて、シビックプライドの醸成ということが挙げられるが、市民の意識や街への誇りが高く、市民が仙台を訪れる人を温かく迎えることは MICE でも観光でも重要なポイントであり、2018 年の調査では仙台のシビックプライドを持つ市民の方が多かったということが表れていると考える。

宿泊税のメリットが市民にも、他の関係者にもあるということで、持続可能なまちづくりが持続可能な観光に繋がって、持続可能な観光があるから持続可能なまちづくりが実現するとい

うようなことをみんなが理解することが重要で、市民が来訪者を温かく迎え入れる、観光客は気持ちよく滞在できるという好循環につながると思っている。

報告書の19ページに、前回今野委員からも意見があったと思うが、連携推進体制に市民を加えることが重要であると考えており、ぜひ加えていただきたい。いろんな整備も大切だが、市民が納得して、負担をしていただいている方への感謝も含めて、地域全体で盛り上げるということが重要である。

最後に、MICE・コンベンションの主催者が開催地決定に際して宿泊税を気にするかという話については、私が知り得る限りは、問題になったことはないということは申し添えさせていただく。

### 高澤委員

仙台市はタクシーを観光で使う方が他都市と比べて極端に少ないというのが実情。そういった面から、これを何とかしなければならぬということで、宿泊税導入はやむを得ないと考える。ただし、宿泊事業者から反対意見が出ている中で踏み切るので、導入するのであれば、しっかりと有意義に活用していただき、効果検証も十分にやっていただき、実りのあるものにしていただきたい。

### 吉田会長

令和2年から、本日を含めて9回にわたってご議論を頂き、この間、委員からは、それぞれのお立場から様々なご意見を頂戴してきた。今お話しいただいたとおり、宿泊税に関しても賛否があり、皆さんのご意見を一本化するということは適当ではなく、予定調和のような報告書はできないと感じている。宿泊税の導入に反対するご意見を含め、今お示しした報告書（案）には、これまでの関連するご意見を残していくこととしたい。そういった賛否や事業者の意見、課税対象となる旅行者の意見など、可能な限り会議の内容を反映して、条例案の作成や市議会での議論の参考となる資料として取りまとめるようにしていきたいと考えている。

仙台市に対しては、特に、徴収の現場である宿泊事業者の皆様のご負担に十分留意して、最終的な判断をするように提言したいと考えている。基本的には今回の検討会議の内容を持って、報告書を取りまとめたいと思うが、その前に副会長からもご意見を頂戴したい。

### 庄子副会長

宿泊税の導入は賛成の意見である。他地域で行われた担税力調査の結果や今回の旅行者アンケート、導入後の需要変化、導入後の宿泊税に関するアンケート結果等、これらまでの先行自治体の結果や、受益者負担の考え方と、魅力ある都市づくりが求められていることと、インバウンドがこれから増加していく、地方への訪問意向が高いという結果も出ているので、それらを鑑みての意見である。ただし、導入を前提とすると、一番大切になってくるのが導入後における、導入自体の見直しの方法も前もって検討しておくべきだ。例えば、需要が数%落ちる、であるとか、アンケートをしっかりと定期的実施していくとか、宿泊税があることで観光地の選択肢から外れるという方がある一定の割合に達したら導入を見直すといった、具体的な指標を決めておくことが必要である。さらに、これに関しては宿泊税の用途の予算として計上していくべきと考えている。また、税収をいかに適切に使っていくかだが、状況によっても内容

は異なってくる。これに対しても効果検証のしくみを検討していただきたい。宿泊者の満足度は元より、住民満足度は非常に大切であると考え。持続可能な観光のステークホルダーは、観光客、市民、事業者であるので、このステークホルダーにしっかりと満足度調査を行っていくことが重要である。

加えて、人材不足のために宴会の予約を受けられないという意見も、この会議では出てきたが、人材不足がボトルネックになっている場合には、例えばそこに独自に上乘せした活用など、一步踏み込んだ事業者への支援も大切である。さらに、観光関連対策基金も計上されているが、これも非常に大切である。有事の時にスピード感を持った給付型の支給が、宿泊税でやっていければ、宿泊事業者の方の理解も得られるのではないかと考えている。

また、徴収負担の軽減については、一律にとっていくことが負担軽減するポイントであり、免税点を設けることも一つの方法ではあるが、魅力的なコンテンツにしていくためには、一律200円で作成し、その中で防災本をつくってプレゼントするとか、魅力につながるような使い方をしていく方が、今後の交流人口の拡大につながっていくのではないかと考えている。

最後に、これは議論が全くないところではあるが、税率を定額とする場合は不公平感がどうしても出てくる。最初からは難しいと思うので、後々は定率性の検討も行っていただきたい。例えば一泊10~20万円で宿泊される方には、もっと負担いただけるということもあり、定率制で導入しているところの方が、財源としては大きく確保できるということもあるので、ゆくゆくは定率性も検討していくということも考えてほしい。

## 吉田会長

今回報告書を出すとしても、我々は導入を決定できる機関ではないため、最終的には条例として提案されて議会で承認されるかどうかである。その時に、この報告書に出ている、導入を促進する意見の合理性がどのくらい認めてもらえるかということもあるし、負担に関する指摘というのが非常に大きいということが議会で認識されるならば、税率を下げるとか、別の条件がついたりすることもあるかもしれない。意見としては切り落としたりすることなく、最大限盛り込んで報告書まとめたいと思いますが、今日の意見の反映も含めて、最終的な取りまとめを私にご一任いただければと思うが、いかがか。

## 岩松委員

今日が最後だということを先ほど伺って驚いている。あと5~6回やれば0円にできると期待して今日も臨んだが、残念ながら今日が最後という事である。事務局に後でも構わないのでお答えいただきたいのが、第7回までは300円に固執していたのが、なぜ第8回で200円になったのか、理由がわかりません。それから入湯税の使途明細についても、前回吉田会長から「岩松さんが胸をはって徴収できるような資料を準備していただくようお願いしたい」とお話しいただいたが、何ら説明や資料はいただけていない。

さて、トラウマが非常にある。2011年の4月上旬、作並温泉旅館組合の森脇組合長他数名で、仙台市役所本庁舎裏の水道局ビル内の経済局長をお訪ねした。松島町にならって、入湯税の当分の間の免除をお願いしたいと申し上げたが、「経済局の手を離れており税務当局の問題なので、自分たちには何もできない」との答えだった。その間、私たちは暖房も切って震えながら作業して、お客様がお出でになったときだけ暖房をつけるようにしてやっていたのに、経済局

はぬくぬくと暖房がガンガン効いており、職員がパソコンでグラフを一生懸命作っていた。我々は死ぬ覚悟で訪ねていったがそういう状態であった。

宿泊事業者を徴収義務者とする新税が導入されれば、そしてそれが定着すれば、同じような扱いになるのではないかと。文化観光局は知りませんが、税務当局の問題だからそちらにいつてくれとなってしまうのではないかと。

使い道に関しても、入湯税もそうだが、どんどん拡大解釈され、すなわち、交流人口拡大のため、来仙者の利便向上のため、といったように曖昧になって、旧来の観光地の振興という事からどんどん離れていくでしょう。例えば、旧商店街のアーケードを造り替えようとか、国分町交番に隣接した公園のトイレの改修工事をしようとか、そういったところにあてがわれてしまうのではないかと。我々のところには一切こない。選挙人の多い地域のバックアップに貢献するだけで、我々のような過疎地は取り残されて、雲散霧消となって、不公平に扱われてしまうのではないかと。

加えて、観光公害も無い中、従前の年間15億円の観光費も検証もしない中、インバウンドも含めてであるが、それから入湯税の総括もない中、新しい税の導入は時期尚早であり、全く反対である。記載している施策も非常に抽象的で全く具体的なものは見えない。こんな積み上げもない中で、新税導入をゴリ押しするのであれば、奈良時代から脈々と湯治文化、温泉文化をつないできた先人たちに大変申し訳ない。私が絶対反対を表明してきたことを今般の議事録、並びに市政だよりも記載してほしい。私はこれを冥途の土産として持ってまいりたい。

## 吉田会長

冥途の土産とは言わずに、まだまだご活躍をいただき、声を上げていただきたいと思うが、ご指摘のあった税制が独り歩きするのではないかとということへの懸念、それから使途についてゆがみが今後生じることがないようにしてもらいたい、そういったご懸念の出発点として、入湯税の収支の内容が釈然としないので、宿泊税についても、透明性を担保されるようにしてほしいというような、それぞれの指摘については、市政だよりは難しいかもしれないが、報告書には、委員のご発言としてきちんと明記していきたい。それも含めて、今後の取りまとめについて私の方で、しっかりとお預かりしたので、議会の判断のところで、両論の意見がわかるように、フィルタリングすることなく取りまとめすることをお任せいただいてよろしいかと。

## 一同

(意見無し)

## 事務局(高島次長)

入湯税の使途については、前回よりもさらに細かい使途をまとめた一覧の資料を税当局と調整中なので、完成次第お送りさせていただきます。

## 吉田会長

その他、事務局から連絡事項はあるか。

### 事務局（柳津局長）

これまでの検討会議も含め、まだ賛否両論あるところではあるが、非常に多くの論点があった。我々としても、真摯に重く受け止める必要があると考える。これから県との調整に入っていくが、非常に重要な部分であり、様々なご指導をいただきながら進めてまいりたい。加えて、何といたってもやはり使い道については、よくわからないまま使われているということは絶対に避けなければならない、反対意見があったということも、重く受け止めなければならない。

先ほど、市長にこのパブリックコメントの一覧を見せてほしいとのご意見があったが、実はすでに先週末にご覧いただいております、それと突き合わせをしながら、市長、副市長、文化観光局、財政局で議論をしたところである。全ページ見ていただいたが、ボリュームが大きいので時間の都合上、まとめた上でご説明している。

税収や用途のチェックや評価の仕方についてもセットで進めなければならないと考えており、引き続きご指導をいただきたい。

### 吉田会長

宿泊税を導入する前に15億円事業をやっている、さらに12.5億円財源を集めて、新たな施策をやっても仙台市が良くならなかったとなってはホープレスな状態になってしまう。ラストチャンス、という訳ではないと思うが、ここで今何もやらなくてジリ貧、やったとしてもダメとなってしまうので、何か振興策をする場合には、今日ご参加いただいている委員には、引き続きご指導をいただきたいと思っている。

### 事務局（星野係長）

それでは、以上をもちまして、第9回仙台市交流人口拡大推進検討会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。